実践研究

幼児期から学齢期にかけての吃音指導の一例

――間接法中心から直接法中心への移行に

伴う母子の心理的変化――

前新直志*•磯野信策**•寺尾恵美子***

吃音指導における間接法が主に吃音児を取り巻く人的環境に働きかけるのに対し、直接法 は吃音児の吃音行動そのものに直接働きかける方法として捉えられている。吃音を主訴とす る事例に対して、幼児期から学齢初期に至るまでの約3年半、指導方法を検討しながらアプ ローチしたところ、吃音症状が改善傾向を示した。その要因として、①間接法中心から直接 法中心への指導内容の移行、②母親の心理的変化、③本児の直接法に対する姿勢の3要因 がうまくかみ合ったことによるものと考えられた。本事例を通して、吃音児指導は環境面へ の働きかけだけではなく、直接的に何らかの措置を講じることで問題を改善に導くことがで きる場合もあると考えられた。

キー・ワード:吃音指導 直接法 間接法 diagnosogenic theory

I. はじめに

吃音児に対する指導のあり方については、いわゆる 間接的方法(以下、間接法)と直接的方法(以下、直 接法)という形で議論される場合が多い。間接法が心 理的圧力を除去するために発話行動以外の側面や環境 面を対象とする一方、直接法は子どもの発話行動自体 への介入を中心とした、いわゆる言語指導と呼ばれる 方法である。玉井(1949)、内須川・若葉(1984)は母 親に対するアプローチや遊戯療法が吃音症状の改善に 有効な方法のひとつであることを立証しており、内須 川(1986)は吃音の改善と悪化に影響すると思われる 環境的要因から臨床的診断仮説を提唱して臨床的にそ の検証を試みている。また、田中・関・長澤(1989) は、遊戯療法とは別の角度から間接的なかかわりを試 みており、子どもの行動面、能力面、環境面に関する 情報収集から間接的指導が有効であった事例を報告し ている。

わが国で環境要因を整えるという間接的な手技が飛

*明倫短期大学保健言語聴覚学専攻

躍的に用いられるようになった理由のひとつは Johnson (1959)の diagnosogenic theory が多分に影響し ているものと考えられる。しかし、残念ながら、間接 法を用いても吃音症状が改善に至らない場合も少なく ない。すなわち、Johnsonの仮説から、すべての吃音 の原因が母親を中心とした身近な聞き手の態度にある と解釈したり、それに伴って指導目標を環境面のみに 限定すべきではないことが考えられる。

長澤・大石(1985)、水町(1990)、長澤(1995)は、 国外における吃音の直接的指導といえる手技を紹介し ており、近年、その指導効果の報告もみられるように なった。長澤・田中・関(1989)はことばの教室での 吃音指導に関する問題点を整理し、関・田中・長澤 (1989)は、発話行動への直接的な働きかけを試みてい る。また、早坂・小林(2000)は、随伴症状を伴う重 度の学齢吃音児に対して直接法と間接法を統合した方 法を用いて一定の効果をあげており、さらに大橋 (2000)は間接法から、子どもの心理状態を慎重に配慮 しながら直接法への切り替えによる指導を実施するな ど、わが国でも吃音児に対する直接的指導のあり方が 注目されるようになった。

^{**}新潟医療福祉大学医療技術学部

^{***}新潟大学歯学部付属病院

II. 目 的

幼児期から学齢期にかけて、主に母子関係への働き かけを中心にしながら、途中、指導方法を間接法中心 から直接法中心に移行して行った結果、改善傾向を示 した事例を経験した。本報告では、その改善要因を検 証し、あわせて母親を中心とした間接法の問題点と直 接法のあり方を前提とした吃音児の指導について考察 する。

III. 事例について

1. 対象児

R児(男)1名。生年月日:平成元年12月17日。 主訴:吃音。既往歴:特記すべき異常なし。初診時年 齢:4歳7か月。初語:2歳3か月頃。その頃に保育園 へ入園。

2. 発 吃

2歳4か月頃から母親が本児の話し方を気にし始めた。特に、保育園から帰ってきたときに顕著な繰り返しが認められた。

3. 初診時所見

自由会話では語頭音の4~5回の繰り返し、語の一 部の繰り返し、ブロック症状が認められた。言語障害 児の選別検査法「ことばのテストえほん」を実施した 際、自由表現課題でブロック症状が認められたとき に、母親が執拗に注意した途端に指をくわえて一言も 話さなくなった。随伴運動は認められなかったが、遊 びに誘ってもひとりで遊ぶ場面が多かった。母親は本 児がどもる度に言い直しをさせており、家族の中で本 児の吃音を心配しているのは自分だけであることを主 張するなど、本児の吃音に対して母親が敏感に反応す る印象を強く受けた。保母からの情報により、園活動 では明るく、吃音に関連した二次的な問題は認められ なかった。

IV. 方 法

1. 指導場面の設定と分析方法

母親の吃音に対する認識が不適切だと判断し、母親 への助言・指導に重点をおき、本児に対してはおいか けっこなどの身体全体を使う活動、およびパズルや描 画など手先を使う作業的な遊びを中心としたかかわり をもつこととした。母親に対して吃音に関する知識と 助言を与えた後、2回目以降から母子関係の改善を目 的に指導時間 40 分のうち最初の 10 分間に母子だけの 時間(以下、母子言語関係)を設定してそのやりとり を観察・記録し、本児の発話内容を任意に文節区分し て吃音頻度を算出した。その後スタッフが入室して子 どもと遊び、別のスタッフが同部屋にて母親へ助言を 与えた。面談を通して吃音に関連していると思われる 母親の心理状態(以下、母親の心理的変化)を記録し た。

また、直接法実施期間中には、定期的に自己や他者 の話しことば(吃音を含む)に対する本児の心理状態 および行動の変化(以下、本児の心理的変化)を記録 した。指導期間は平成9年7月~平成13年2月(約3 年半)。1回40分として35回行ったが、途中、本児が 自身の非流暢性を自覚する発言が認められてから、指 導内容を遊び中心(以下、間接法)のかかわわりから 机上課題(以下、直接法)へと移行した。なお Table 1に示した直接法は、長澤・大石(1985)、長澤(1995)、 Gelfer(1996)、Guitar(1998)を参考にした。3音節~ 5音節に対応する絵カードによる①自覚の明確化、② 遅い発話速度、③ゆるやかな発語の指導を実施した。

なお、内面化の点で最も配慮が必要と考えられた自 覚の明確化では、「どもり」「どもる」という用語や随 意的吃音で典型的などもり方のみを使用するのではな く、声の大小やイントネーションの変化など複数のバ リエーションを含めて提示し、吃音を「いろいろな話 し方のひとつ」として意識させた。また、直接法開始 時から本児の発話速度も記録した。指導を開始する前 のやりとりで「今日は誰と来たの?」という質問に対 して「お母さんといっしょに来た」(A)と答えたとき と指導材料として使用した動作絵(Fig.1)2枚に対し て「女の子がひとりで砂遊びをしているところ」(B) 「みんなでサッカーしているところ」(C)、と答えたと きの3つの発話サンプルを採取し、音響分析装置にて 発話速度を時間計測した。発話速度の記録は、直接法 開始時から指導終了時の16回分である。

V. 指導経過

指導過程における母親面談からの情報を詳細に分析 したところ、終了に至るまでに母親の心理状態と対応 する時期は8つに分類できると考えられた。また、あ わせて指導内容および母親と本児の主な発言・行動の 変化をTable2に示し、Fig.2には、母親の心理的変 化、指導内容の移行、母子言語関係における本児の吃 音頻度の経時的変化を示した。さらに、直接法実施期 間における本児の発話速度の時間計測結果をTable3 に、その変化をFig.3に示した。

1. 指導経過

1) 拒否期(約2か月): 指導開始期における母

目標	指導順序	指導者のかかわり方	指導者の刺激	本児の反応
	① 聴覚的評価	1枚の絵カードに対して 複数の発話行動で呼称す る。その際必ず子どもの 吃音のパターンを含める (複数の絵カードを用い る)	 ① 語頭音を繰り返す ② 発話速度を遅くする ③ イントネーションを 変える ④ 語句の一部を繰り返 す ⑤ 発話速度を早くする ⑥ 声の大きさを変える ⑦ 母音部を引き伸ばす 	それぞれの発話行動につ いての印象を評価し,自 己の吃音を認識する
自覚の明確化	②模倣	随意吃音と流暢性発話を 提示しながらどもるとき とどもらないときの感覚 を意識させる	 ① 普 通 の (流 暢 な)発 話行動 ② 随意的にどもる 	指導者の発話行動を模倣 しながらどもる感覚と流 暢な感覚を経験する
	③随意的吃音	どもらせるよう働きかけ る	動機づけ(ゲームなど)	随意的にどもる
	④ 発話行動の コントロール	随意的吃音と流暢性発話 をコントロールできるよ う働きかける	意識的にどもったり,ど もらなかったりして手本 を示す	
	⑤ 流暢性拡張	意識的な流暢性発話場 面を広げる	動機づけ(ゲームなど)	流暢性発話を学習する
遅い発話速度	⑥発話速度		ストップウォッチを用 い,単語を5秒で発話さ せるなど	意識的に発話速度を遅 くする
ゆるやかな発語	⑦ 聴覚的評価	語頭音に力みのある状 態とない状態を提示し て評価させる	力み→声帯を緊張させ る 力みなし→呼気に声を のせる感覚	指導者の発話行動を評 価する
ゆるくがな光品 (ブロック症状が主な 場合に用いる)	⑧ 模倣	力み状態(声帯の緊張) と力みのない状態 (ゆっ くりと呼気に声をのせ	力 み:ブロック 力みなし:ゆるやかな 発語	指導者の発話行動を模 倣しゆるやかな発語を 学習する
	⑨ 随意的発話	⁻ る感覚の発話)を提示す - る	動機づけ(ゲームなど)	意識的にゆるやかな発
	①コントロール		HING 20 () 4.ac)	語をコントロールする

Table 1 机上課題の内容とその方法

親の心理状態は、本児および吃音に対してきわめて拒 否的であった。特に、本児の発話に対する過敏反応が 本児の行動に影響をあたえている印象が強かった。

2) 表面的受容期(約3か月半): 指導的かかわ りを通して吃音の特徴などを助言してからは、母親に 受容的表現が少しずつ出てくるが、その発言と本児に 対する接し方に矛盾点があり不自然な印象がみられ た。本児の行動には大きな変化はなく、依然ひとりで 遊びたがる場面が多くみられたが、吃音頻度は減少傾 向を示した。 3)困惑期(約5か月):本児がどもったときの 対応に困惑する母親の状態に対して、本児はスタッフ の働きかけに応じるなどの社会的活動が多くみられる ようになった。母親は頭ではわかっていても、表情や 行動に拒否的反応が出てしまうことを自覚しており、 葛藤している様子がうかがえた。

4) 困惑+受容期(約6か月): 1年が経過した 頃から10分間父親の話題を二人で楽しく共有するな ど、母子言語関係に改善傾向がみられるようになっ た。母親からは、本児の吃音そのもの以外の行動面あ るいはどもった際の本児の心理状態を察するような発 言、さらには自分の接し方に内省を加えるなどの発言 が少しずつ聞かれるようになった。しかし、本音部分 でどうしても吃音が耳障りになっているといったよう に、発言に一貫性がなかった。14回目で初めて本児か ら吃音の自覚を示す明確な発言が認められた。

5) 受容中期(3.5か月): 母親は家庭で意識的 に本児と一緒に過ごす時間をもつようになった。母子 言語関係場面でも本児から母親に話しかける頻度が増 加していることが示され、その際、母親は本児がども っても自然な雰囲気で聞き流すようになった。スタッ フと遊ぶときは7~8回目から大きな変化はなく、依 然活動的な印象であった。母親の心理状態から吃音に 対する過敏反応がみられなくなった。

6) 受容+期待期(11.5か月): この頃から、① 母親に今後の訓練に対する不安傾向がみられたこと、 ②本児が自己の吃音を自覚していること、③将来的 に学校生活で他者からの指摘によって心理的ダメージ を受ける可能性があることから、指導内容を直接法に 移行し、Table 1 の指導順序に従って行った。

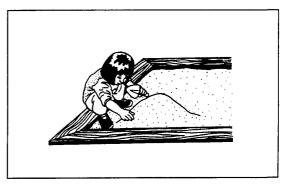
聴覚的評価の際には、指導者の随意吃音に対して 「変な言い方」「なんでいつも変な言い方するの?」と いった発言がみられ、吃音を含めたいろいろな発話行 動に関心を示した。直接法2回目の母子言語関係では 吃音頻度が著しく増加し、その後の聴覚的評価時には 「おれも変な言い方になるときがあるよ」といった発言 がみられ、指導者の随意的吃音と自分の吃音を自ら同 定することができた。また、自分がどもる(変な言い 方になる)ことを認識する一方で、それを気にしてい ないことを示す発言もみられるようになった。

以後、指導の継続を通して吃音頻度はいったん顕著 な減少傾向を示した後、再びもとの状態へ戻った。母 親の心理状態は直接法を開始してからも不安傾向を示 す発言がみられたが、指導場面の観察を通して吃音が 出現しない遅い発話速度に関心を示した。家庭で本児 から求められたときには同様の指導を母親に実施させ ると、おふざけ状態だが、楽しく行うことができたと いう報告があり、指導に対する不安が期待感を示す発 言に変わっていった。

7) 受容後期(4.0 か月): 母親は自身が随意的 にどもるという経験を通して吃音を否定視せず、「ど もっていてものびのび育ってくれればいい」といった 発言がみられるようになり、一方、本児の吃音頻度は この頃から極端な減少傾向が認められた。開始以降4 回連続して減少したのは初めてであった。また、日常 生活でも学校が楽しいといった発言がみられ、本児に 内面化傾向はみられなかった。

8) 受容期(5か月): 頻度の減少が一時的なも のとも考えられたため、直接法を中止して来室間隔を 2か月にして様子をみることとした。約5か月間で3 回観察したが、頻度は減少した状態を保っており、母 親は家庭でもほとんど気にならず、吃音よりも本児の 勉強や友達関係のほうに関心を示すようになった。

また、指導終了の可能性を伝えると、初診時の状態 を振り返る発言もみられた。一方、本児の行動や自発 話量に大きな変化は認められなかった。母親が吃音に 対して過剰な反応を示さなくなったこと、また本児の 吃音が5か月間(そのうち3回の記録により)発話量 との比較を考慮して5%程度に落ち着いていたことか ら、吃音は改善したと判断して指導終了とした。終了 後4か月経過時点で母親およびクラス担任と連絡をと ったところ、「ほとんど気になりません」という発言が 返ってきており、吃音症状の改善を確認することがで きた。



В

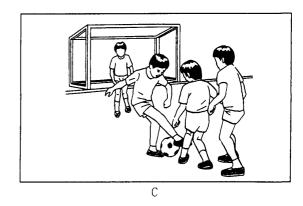


Fig.1 発話を促す提示刺激図

絵カード 2001 (エスコアール)より.*A は日常会話から採取.

— 36 —

Table 2 指導過程における母親と本児の変化

指導 形態			母親	本児	平均吃音 頻度(%)
遊び中心(間接法)	拒否期	吃音を中心に,子ど もの言動そのものを 完全に拒否している 状態	 ・「仕事が忙しく○○と過ごす時間ない」 ・「お父さん(父親)やおじいちゃんおばあちゃん(祖父母)より私が一番注意していると思う」(自分が一番本児のことを心配している) ・「一緒に遊べないんです」「(遊ぶのが)苦手です,正直言って」「男の子はどう遊べばいいのか分からない」「身体を使う遊びはお父さんの役割です」 	かったとき,両親からかなり注意 され,さらに話さなくなった ・活動的だが,スタッフとよりもひ	15.7
	表面的受容期	子どもに対するかか わり方を変えること が大切だと自覚して おり,それを試みて みるものの,表情や 態度に拒否反応がみ られる状態		が働きかけると一緒に遊ぶことが できる ・スタッフが質問すると「知らね ー」	14.4
	困惑期	これまでの吃音に対 する態度を変えよう とするが,拒否反応 との葛藤で困惑して いる状態	からない」 ・「苦しそうにしているときどうし たらよいのかわからない」 ・「(本児が吃るとき) 私が厳しい表 情をするからかも」	んだ,れいぞうこか」 ・スタッフとパズルに取り組む(会 話なし) ・母親の質問に拒否するときに吃音 が生起する	13.3

前新直志・磯野信策・寺尾恵美子

Table 2 つづき

指導 形態		母親	本児	平均吃音 頻度(%)
困惑+受容初期	困惑状態だが, 吃音 以外(流暢な状態や ことば以外)の面に も目を向けることが できる状態	 ・本児との言語的関係が自然になってくる ・身体を使った遊びが多くみられた ・「自分の接し方が一定していないと思います」 ・「(吃音の)調子が悪いときは怒るのを止めます」 ・「子どもがすべてをしきろうとするんです」 ・要求を(本児に)拒否されたとき,表情がこわばる ・「いつも私の表情をうかがうような視線が嫌なんです」 ・「○○は申年です.おじいちゃんも申年です.お母さんは一番恐いでーす」 ・「回転寿司で初めて○○が「ワサビ抜きのカニください」と注文したんです.相当の決心だったと思います」 ・「プールで初めて水中に頭を入れることができたんです」 ・「避けていた友達の家に遊びにいけるようになりました」 ・「吃ったとき、聞き流すようにしているがどうしても表情に出ているような気がする、吃りが耳障りなんです」 ・「吃りを治す訓練はないんですか?」 	と,とても喜び本児の笑いが止ま らなくなる	14.1
受容中期	自然に子どもと一緒 に過ごす時間を持つ ことができる状態	 「レストランで「箸をください」と 言えるようになりました」 「最近,本児と保育園でのことを 話すようになりました」 「今○にとって一番大切なこと は自信だと思います」 「ここ(言語治療室)では○○と 二人だけの時間をもつことができ きます。○○との時間を大切にし たい」 (来年度小学校入学にあたりこと ばの教室のことを話したとき) 「ことばの教室は考えていません、 家の手伝いなどをさせて、一緒に いる時間をつくり自信をつけさせ るよう心がけたい」 	・主に身体を使って遊ぶ→活発 ・自ら母親に話しかける場面が多く みられるようになる「お母さん,	13.1

— 38 —

指導 形態			母親	本児	平均吃音 頻度(%)
	受容+期待期	子どもの吃音に目を 向けてその特徴を見 定め,周囲の助言を 積極的に受け入れて 改善を期待する気持 ちがみられる状態	 「どんな時に吃りが悪くなるかなんとなくわかってきた」 本児との言語的関係で発話速度が丁寧になる 自然体で遊ぶことができるようになる 「吃っても家族全員が暖かい目で見守るようにしてます」 「この前の訓練の後,すっごく悪くなったんですけど,その後自分からゆっくり話すようにしているみたいです」 「ゆっくり話すと吃らないですね」 「先生と訓練しているように,わざと自分で吃るんですけど,それはよいことなんですか?」 本児とおふざけで吃り合うゲームをやらせる 	な言い方」 ・「なんでみんな変な言い方するの」 ・(指導者の随意吃音に対して)「お れも変な言い方になるときがある よ」「どんな」「先生が最後に言 った言い方」 ・「変な言い方になったときどう思 う?」「何も」「嫌な気持ちにな	14.2
- 机上課題(直接法)	、受容後期	吃音の受容がみられ る.子どもの吃音を 否定視しないようか かわることができる 状態	 ・「私も一緒に吃るうちに,なんか吃りに対して変な気持ちにならなくなったような気がします。 ・「家でも吃りに対する変な空気が感じられなくなりましたというか,私だけがそう感じていたかもしれないですね」 ・「よくなっているような気がします」 ・「性格がとても優しい子なんです」 ・「ボーイスカウトに入って,何でもプラス思考になってきたように思います」 ・「吃っていても優しい子にのびのび育ってくれればいいと思います」 	 ・机上訓練を面白がり,積極的に取り組む ・学校生活が楽しくてしようがないという印象「絶対に,絶対に学校は休まねー」 ・「お母さん今の3番の話し方だったよ」―「えー.お母さんそんな話し方してないよ」―「したよー」―「どんな風に?」―「そ,そ,そ,そ,そうじきって言ったよ」 	6.5

Table 2 つづき

前新直志・磯野信策・寺尾恵美子

Table 2 つづき

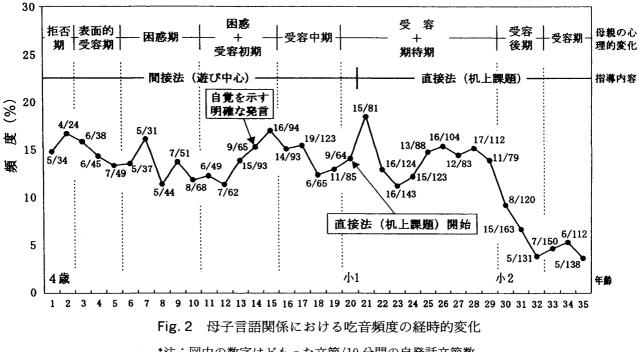
指導 形態		母親	本児	平均吃音 頻度(%)
受容	エロの(味)から心自 にこだわらない成	 ・「叱るときは厳しく叱りますけど、 その後でできるだけ甘やかせるようにしています」 ・「もう吃ってもほとんど気にならなくなりました。友達とも仲良くやっているようですし、それでいいんです」 ・(初診時の頃を思い出し)この子が吃る度に嫌な気持ちになったのを思い出すけど、今は吃っていても、どうでもよくなりました」 ・吃音以外の日常生活の話題を多く話すようになる 	 ・吃音に対する消極的態度は最後まで認められなかった 「○○,最近3番の話し方しなくなったね」ー「うん」ー「前はすごく面白い話し方だったよ」ー「うん,でも今でも時々なるよ」ー「どう思う?」ー「えー.別に、なんとも思わない」ー「3番の話し方がまたたくさんになったらどうする?」ー「別に、だって今でもなるよ」「嫌じゃない?」ー「全然それより先生これ(玩具)どうやってするの?」 「○○くん、もうここには来なくいいよ」ー「わかった」ー「また来たい?」ー「どっちでもいい」」 	4.5

2. 指導内容と母親の心理的変化

3年半の指導経過の中で、母親は直接法に比して間 接法のときにさまざまな発言、特に指導への不安を示 す発言を残しており、間接法のときは心理状態の不安 定さが目立った。

3. 発話速度の変化

Fig.3に経時的変化を示した。3つのサンプルは、 それぞれ直接法開始時点から指導を実施するに従い発 話時間が長くなり速度が遅くなっていることが示され た。



*注:図中の数字はどもった文節/10分間の自発話文節数.

— 40 —

VI. 考察

1. 吃音頻度の変化に影響する要因

Fig.2に示された吃音頻度は、母子言語関係による 吃音の状態を示す指標となるが、毎回の記録から得ら れた頻度は本児の自発話量が異なるため厳密な数字と して捉えることができない。しかし、指導経過に沿っ て自発話量が次第に増加している点では、母子間で言 語的かかわりが多くなっていることを示すものと考え られる。直接法開始直後の1か月間で頻度が18% (15/81)に増加し、さらに約2か月で11% (16/143) まで減少傾向を示しているが、自発話量が増加してい ることを考えると、明らかな減少傾向とみなすことが できる。

これは、自覚を促す指導で自分の発話状態を明確に 認識することにより一時的に頻度が増し、そしていっ たん認識することで上手に話せるために訓練するとい う明確な目標が本児の心理的動機づけとなったこと と、間接法から直接法への移行に対する母親の一貫し た心理状態がうまく影響した結果である考えられる。 つまり、間接法のときに母親の気持ちの変化が著しか ったのは、今後の指導見通しや吃音頻度に大きな変化 がないことに対する不安傾向の現れであり、直接法の ときに安定したのは、指導場面を観察することで、改 善という根本的目標を実感し、それに対する期待感が 持続したものと考えられる。

直接法開始後の3か月間に頻度の減少がみられたこ

とで一時は改善の可能性を期待したが、頻度が増加し たことから、今度は母子ともに課題や指導雰囲気の面 において慣れの現象が働き、吃音特有の波変動が続い た可能性が考えられた。しかし、初回から 29 回目まで の頻度の軌跡を追ってみると、吃音頻度は 12%~16%

Table 3 自発話における発話速度(ミリ秒)

А	В	С
112.4	289.5	190.2
105.2	268.5	185.6
107.4	278.5	194.2
115.8	311.8	189.5
119.7	300.4	190.8
118.9	272.7	191.9
131.5	289.5	194.2
118.1	285.2	188.9
123.5	295.6	195.2
119.3	284.1	195.0
124.8	290.6	202.5
129.4	311.5	207.4
125.8	318.2	206.9
124.7	309.5	210.6
126.8	318.2	211.4
129.4	320.1	210.6

A:「お母さんと一緒に来た」

B:「女の子がひとりで砂遊びをしているところ」

C:「みんなでサッカーしているところ」

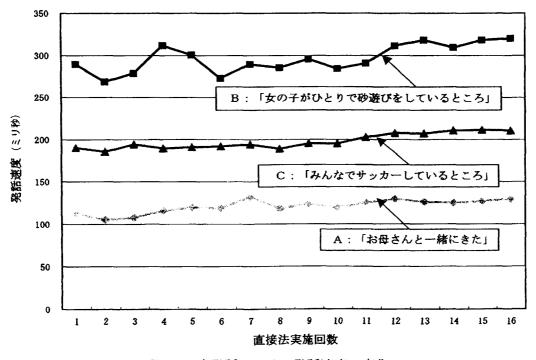


Fig.3 自発話における発話速度の変化

の範囲内で多少の変動を繰り返しているものの、本児 の自発話量は増加傾向を示している。

っまり、ここでは本児の吃音頻度に着目するより も、直接法によって本児が内面化に陥ることなく、む しろ積極的に発話して母親との言語関係が構築されて いることに目を向けるべきであろう。そして指導内容 に大きな変化を加えていないにもかかわらず、30回 目頃から自発話量の顕著な減少もなく吃音頻度が劇的 な減少傾向を示した。これはまず母親が本児や吃音に 対して受容的態度へ変化したことが大きな要因として 考えられる。母親はそれまで直接法による改善の可能 性を期待し続けてきたが、この頃から「どもっていて も優しい子にのびのび育ってくれればいいと思いま す」といった吃音を自然に受け止めるような発言が頻 繁に認められるようになり、一方で直接法に対する期 待感が薄れていった可能性がある。

長澤ら(1989)は、吃音児の核となる問題は吃症状 ではないため、吃症状の除去のみにとらわれてしまう と指導の方向性を誤る可能性があると指摘し、関ら (1989)は指導方針を終始一貫して「ひとりの子ども」 として捉えながら「楽にどもる」働きかけを試みて一 定の効果をあげている。母親は、深刻な内面化に陥る ことのない本児が、積極的に吃音克服に取り組む姿を 観察する中で吃音へのこだわりもよりいっそう薄ら ぎ、またそれに影響して本児が母親の発話に対する干 渉的視線からの開放的環境の中で、積極的に課題に取 り組んだことが最大の要因だったと考えられる。

2. 直接法の結果

直接法の目的は① 自覚の明確化、② 遅い発話速度、 ③ ゆるやかな発語であった。

1) 自覚の明確化: Table 2 に示されるように、 本児は自覚を促されたことで内面化に陥ることはなか った。課題に対して積極的姿勢がみられたのは、明確 な自覚を示す発言以前に長期指導の中で自分が治療室 へ来ている理由を本人なりに自覚していた可能性があ り、指導者からの明確な指導目標を提示され、自らも 取り組む姿勢が表れたものと考えられる。あるいは、 指導者が発話行動に随意的吃音のみではなく、さまざ まなバリエーションを加えてモデルを示したことが、 本児にとって楽な気持ちで向き合えた可能性も考えら れる。

本児の発言の中に、「面白い話し方」「変な話し方」 というように積極的に表現する態度が示されている が、さまざまな表現の中に随意吃音を加えたモデルは、 自覚を明確に促す方法の入口としては有益な教示方法 である考えられる。さらに、指導者のさまざまな話し 方を聞いて本児が自分の発話状態と同じ状態を自ら同 定できたことは、内面化に陥っていないことを示すサ インでもあり、それによって課題をスムーズに行うこ とができたと考えられる。

2)遅い発話速度: 絵カードの提示ではあるが、 できる限り場面設定という雰囲気を避け、指導の中で 自然に応えられるような状況を心がけた。毎回の指導 で同じ内容の返答を求められると、学習効果で発話速 度が速くなると考えられたが、本課題では経時的にゆ るやかではあるが発話速度が遅くなっている(Fig. 3)。これは、5秒間で発話するという訓練課題を本児 が学習していることを示すものと考えられる。指導者 は指導中の会話でも遅い発話を心がけていたこと、ま たブロック症状に対するゆるやかな発語課題に対して 本児が遅い発話速度の課題と同様の反応を示し、結果 的に遅い発話速度の課題を強化することになった可能 性がある。

ただ、計測による結果 (Fig. 3) は確かに遅い発話速 度への変化を示しているが、これらは発話時間がわず かに長くなったにすぎず、傾向的指標としての判断で あり客観的な変化として捉えることは難しい。ここで は、むしろ本児が課題に対して積極的に取り組み、日 常生活の中で自ら意識的に遅い発話を実践していたこ とを評価するほうがはるかに有益であると考えられ る。

3)ゆるやかな発語: 呼気に音をのせる感覚を 教示しながら、モデルを提示して模倣させた。指導場 面では再生できたが、それを会話レベルで行えるまで には至らなかった。これは本児が内面化に陥ることな く、ブロックが出現しても積極的な発話を示したこ と、またこの課題目標が本児にとって遅い発話速度の 課題と混同したことが要因として考えられる。直接法 として本課題を開始してから6回目頃からはブロック 症状がみられなくなり、それ以降は実施しなかった。

3. 吃音児の指導

吃音児の母親の養育態度に関しては、Johnson (1959)のdiagnosogenic theory に端を発して以来、 幼児期の吃音指導は母親への働きかけが主流となっ た。吃音児の親は非吃音児の親よりも子どもの話し方 に対して否定的、支配的といった過度な干渉傾向にあ り(Johnson & Leutenegger, 1955; Moncure, 1952)、 吃音児もしくはその可能性がある子どもの場合には、 統計学的に母親の態度に要因があること(溝上・早坂, 1999)が報告されている。本事例の場合も母親の心理

— 42 —

的変化が改善に大きく関与した可能性が高い。

しかし、このような結果からは母親の養育態度が吃 音発生要因であったかのような印象を受ける場合があ り、とかく母親を中心とした環境面だけにアプローチ される傾向がある。吃音児の母親と非吃音児の母親の 違いは、一見 Johnson (1959)の仮説を支持している ように思われるが、Guitar(1998)は、母親がすでに どもっている自分の子どもに対して、罪の意識、心配、 不安といった感情などを抱くようになるため、それが 統計学的に有意な結果を導いたのであって、吃音児の 母親がもともと非吃音児の母親と異なっていたわけで はないことを論説している。また、Silverman (1988) も同様に、親が子どもの話し方に異常性を抱いたと き、その時点で親はそう判断する以前とは異なってい ること、親は自身で下した判断による反応に反応する という一連の悪循環を繰り返しながら、最終的に子ど もの発話を受容できず、気持ちが張り詰めた状態にな るまで、より高い抽象的概念で吃音に対する過敏さを 増加させ、その一方で、子どもの行動に対する評価が ますます低くなるのではないかと推論している。

さらに、この仮説は人的環境要因が吃音の発生要因 かどうかを直接的に検証するために、吃音とは考えに くい子ども達の正常非流暢性といえる発話に対して指 導者が意図的に言語的指示などの干渉を与えた結果か ら得られたものである(Silverman, 1988; Mercury News, 2001; Washington Post, 2001)。この結果から、 Johnson(1959)は、吃音は環境要因により学習され たものと結論づけているが、もしそうであれば、学習 による吃音の除去も可能でなければならないだろう。 しかし、研究により吃音にさせられた子ども達は、吃 音を除去するための指導を受けていたにもかかわら ず、一生吃り続けていたことが後に報告されている (Silverman, 1988; Mercury News, 2001; Washington Post, 2001)。

つまり、Johnson (1959)の仮説は、吃音の発生要因 ではなく、すでにどもっていた子どもに対する母親の 心理的変化が吃音を助長する要因と解釈すべきであろ う。また、この仮説の背景には① 吃音とは考えにく い子どもを意図的に吃音にさせたこと、② その子ど も達が孤児だったこと、という点で人権に関わる倫 理的問題が関係しており、今なお物議を醸し出してい る (Silverman, 1988; Mercury News, 2001; Washington Post, 2001)。

幼児期の非流暢性が吃音ではないとするならば、吃 音だと誤認された幼児の場合は、確かに母親指導で状 態が改善する可能性が高いと推論できるし、また確実 に吃音であったならば、吃音発生要因ではない母親に 対するアプローチだけで改善を導くことは難しいだろ うということも推論できる。長澤(1995)は、幼児期 の非流暢性が吃音として持続するか否かを行動面から 報告した Dell の知見を紹介している。これは幼児期 吃音の指導初期における評価としてはきわめて有益な ガイドラインであるが、その評価を含めた多角的な情 報から目標を設定し、どのような指導をすべきかとい う指導計画および実際の指導がなされなければ生きて こないだろう。

とすれば、幼児期における非流暢性の鑑別に加え、 指導のあり方に対する母親の心理状態を含めた吃音児 の予後を考えたとき、間接法だけでなく直接的に介入 することが必要になってくると考えられる。間接法以 外「何もしない」ではすまされない吃音指導に対して、 長澤・大石(1985)は学齢期の吃音に対する国外の吃 音指導について具体的な観点と指導方法を紹介して いる。これらは直接的に何らかの処遇を施すという意 味で直接法に含まれると考えられ、「流暢にどもる; stutter fluently approach」観点として、stuttering modification therapy、「流暢に話す; speak more fluently approach」観点としてfluency shaping therapy という2通りのプログラムが用意されている。

さらに, Guitar (1998) は吃音に対するこれら両者 を統合した integrated approach を紹介しており、水 町 (1990) は combined approach として報告してい る。早坂・小林 (2000) は重度の学齢吃音児に対して 間接法と直接法を統合したアプローチで一定の効果を あげているが、本事例においては、母親の心理的変化 が本児の発話行動を改善傾向に導いた可能性があると いう意味では環境面の重要性を支持しているようにみ える。しかし、その変化を惹起したのは指導内容の移 行によるものであり、さらにその移行は間接法に直接 法を加えるという併用形態であるため、両者の統合に よるものと考えることもできる。

直接法を開始して約1年間、母親の心理状態および 吃音頻度に大きな変化がみられていないこと、また長 期間であったことなどから、直接法そのものの効果は 客観的に検証しにくいが、別の要因として、本児が内 面化に陥ることなく直接法の課題に興味を示して自ら 楽しく取り組み、発話速度の改善傾向を導いた点は大 きい。Guitar(1998)は、発話速度を遅くすると比較 的流暢性が得られることを教示されなければ、吃音者 は毎日の日常生活でその方法を用いないだろうと指摘

している。

本事例で発話速度を遅くする課題教示は、本児に自 身で取り組む姿勢を学習させた可能性がある。本児が 自分の発話に対して自覚した時点、あるいはそれ以前 から早期に直接法を導入すべきだったかどうかという 移行時期の妥当性の判断は難しいが、3年半という期 間で改善傾向を示したのは、指導内容の移行、母親の 心理的変化、直接法に対する本児の積極性がうまくか み合った結果だと考えられる。

吃音児指導では、すべての面で母親を中心とした環 境面のみに指導目標をおくのではなく、子どもの吃音、 特に学齢期の場合には心理的側面への配慮を基盤とし た発話行動に対する直接的な働きかけが、結果的に改 善傾向を導く可能性もあると考えられた。

4. 指導する側の問題

一般的に指導方法といえば、指導の形態や構造だけ が一人歩きする傾向にあり、指導に携わる人的問題に ついては前者に比べて議論されることは少ない。Guitar (1998) は、吃音の性質や評価を含めた指導プログ ラムの内容、目的、手段、そして指導の方向性につい て、指導者がどのように考えているかという信念が重 要であり、それが指導に大きく影響することを強調し ている。彼の指摘する指導者の「信念」の要点は、① 吃音の性質をどう考えるか、② 指導内容に発話行動へ の取り組みを設定できるか、③指導目標として考えら れる自然な流暢性、コントロールされた流暢性、吃音 受容の3つは吃音児者の発達レベルや指導レベルによ って異なるため、そのレベルに応じて目標を設定でき るか、④態度と感情に働きかけるかどうかは指導レベ ルによって異なること、⑤ 吃音児者が自身で改善を維 持することを援助するための指導手順や内容を指導者 が選択できるか、⑥構造化された指導内容とデータ収 集ができるか、⑦幼児吃音に対しては speech と languageの問題を同時に扱わなければならないこと、と している。

たとえば、学齢吃音児の場合は① 吃音の進展や指 導レベルによって指導プログラムが決定されること、 したがってこれらのレベルが ② 適切に評価されなけ ればならないこと、そして ③ 親へのカウンセリング といったことなどが指導者の考え方に基づいているこ とが重要であるとしている。

本報告では、初期評価を含めた事前の指導プログラ ムに対する詳細な計画はGuitar (1998)の指摘した基 準に達しているとはいいがたい。母親や本児の吃音に 対する心理的変化に応じた直接的処遇を模索する中で 得られた結果であり、関連要因が偶発的によい結果を 導いたという印象が強く、この点は今後の課題であろ う。

しかし、結果的に吃音を改善傾向に導いた要因に は、母親の心理的変化や本児の積極性の背後に、やや 消極的ではあるがコントロールされた流暢性への期待 を強く抱く指導者の考え方が直接的指導という形を通 してわずかながら反映していた可能性もある。いずれ にしても、Guitar(1998)の吃音指導に対する見解に 基づけば、今後は指導方法だけでなく、指導する側の 問題点についてもより多くの議論が必要であろう。

文 献

- Ethics and orphans: The "monster study" (2001, June 7). Mercury News, San Jose, CA.
- Experiment taught orphans to stutter: Some never recovered from research (2001, June 11). The Washington Post.
- Gelfer, M. P. (1996) Survey of communication disorders. Chapter 9, A social and behavioral perspective, fluency, disfluency, and stuttering. McGraw-Hill Company, New York, 146-164.
- Guitar, B. (1998) Stuttering: An integrated approach to its nature and treatment, 2nd ed. Williams and Wilkins, Baltimore, MD.
- 早坂菊子・小林宏明(2000)重度吃音児童の治療過程 一直接法と間接法の統合から一.音声言語医学,41, 237-242.
- Johnson, W. (1959) The onset of stuttering. University of Minnesota Press, Minneapolis, MN.
- Johnson, W. & Leutenegger, R. R. (1955) The relationship of parental attitudes and adjustments to the development of stuttering. In W. Johnson & R. R. Leutenegger (Eds), Stuttering in children and adults. University of Minnesota Press, Minneapolis.
- 溝上奈緒子・早坂菊子(1999) 吃音発生の心理的土壌 に関する研究一予防的関与を視野に入れて一. 音声 言語医学, 40, 342-348.
- 水町俊郎(1990)成人吃音者に対する援助のあり方に 関する一考察.特殊教育学研究,28(2),71-75.
- Moncure, J. P. (1952) Parental domination in stuttering. Journal of Speech and Hearing Disorders, 17, 155-165.
- 長澤泰子(1995)学齢期の吃音指導.専門家のための 手引き.大揚社.

— 44 —

- 長澤泰子・大石益男(1985)学齢吃音児の指導.特殊 教育学研究, 23(3), 62-65.
- 長澤泰子・田中絋美・関 律子(1989) ことばの教室 における吃音児指導に関する研究, 1. その背景. 日 本特殊教育学会第 27 回大会発表論文集, 396-397.
- 大橋佳子(2000) 吃音の自覚と言語指導法への対応-事例研究-. 日本特殊教育学会第 38 回大会発表論 文集, 322.
- 関 律子・田中絋美・長澤泰子(1989)ことばの教室 における吃音指導に関する研究, 3. "楽に吃る"指 導へ至った R 君. 日本特殊教育学会第 27 回大会発 表論文集, 400-401.

- Silverman. F (1988) The "Monster" Study. Journal of Fluency Disorders, 13, 225-231.
- 玉井収介(1949) 吃音を主訴とする幼児の遊戯療法. 精神医学,1(9),63-67.
- 田中絋美・関 律子・長澤泰子(1989) ことばの教室 における吃音児指導に関する研究, 2. 間接的指導が 重要だった S 君. 日本特殊教育学会第 27 回大会発 表論文集, 398-399.
- 内須川洸(1986)吃音診断学序説. 風間書房.
- 内須川洸・若葉陽子(1984) 吃音の心理臨床. 福村出版, 27-79.

-2001.5.18 受稿, 2001.10.13 受理-